

教育データの利活用に関する有識者会議（第6回）における主な意見

1. 教育データ利活用の意義・目的

- 現在、現場の教師は教育データがなくても困っておらず、まだまだ現場、教育データの利活用に対する意識が弱い現状がある。教育データをなぜ使っていくのか、その目的を、学校現場を含めた関係者全員で共通認識できるようにしていく必要がある。それができなければ、何かしらのコンテンツやシステムを学校現場に導入したとしても、手段の目的化が起こってしまう可能性がある。
- 教育データの利活用を通じて、文部科学省としてどのような方向に持っていくのかということを、他省庁と連携をしつつ、明確なビジョンとして提示していくことが大事。
- データ利活用を通して本当に教育の目的・目指すべき姿がどこなのかが見えづらくなってきており、改めて、今回の取り組みが、特別支援や不登校、教育格差などの課題に対してどう直結するのか、何を乗り越えればその問題は解決できるのかという点についても明確に議論すべき。

2. MEXCBT

- MEXCBT、学習eポータルについて、学校現場でデータ利活用を身近にするために重要な役割を担うものとして、非常に期待している。一方で、MEXCBTだからこそ使用したい場面がなかなか見つかりにくいため、現場での必要感を高めていく必要があることから、今後は、学習指導要領コードによる問題の紐づけや学習eポータルをハブにした他のシステムとのデータ連携機能など、より使いやすく改良されていくことが期待される。
その際は、学校現場や自治体と文部科学省とが一体となって、このMEXCBTをよりよいものに育てていけるとよい。

3. デジタル教科書

- デジタル教科書から得られるデータについては、その種類や活用方法などがまだまだなかなか見えておらず、今後、議論の余地が大きいと考えるため、今後、教科書会社とともに積極的に検討を進めてもらいたい。

4. 教育データ標準化

(総論)

- 教育データの標準化で肝になるのは目的。調達者である自治体側が理解していかないと進まない。また、システムを開発するベンダー側もメリットがないと実装されない。
今後、普及に当たっては、教育データの標準化によって、どんなメリットがあるのか
ということを、説明していただきたい。
- 教育データの標準化を通じて、子供たちが身につけるべき資質・能力というものを客観的に可視化できるような評価の在り方を検討して、学習者自身が自分自身で振り返りをできるようにするということが何よりも大切。
- 全国的にはどういう教え方をしているのか、理解度はどうなのかといったことと、自分あるいは学校、クラスとを比較するとき、共通したものがなければ比較できない。
その意味においても、教育データの標準化を早めに進めることは極めて大事。
- 教育データの標準化が進むことにより、今後、大いに業務改善等が進むことが期待される。今後、校務支援システムの仕様に組み込むなど、ベンダーなど事業者にも活用を強く促し、促進していただきたい。
- 標準化された教育データを「何に使うのか」というユースケース開発も並行して進める必要がある。とりわけ、事業者主導ではなく、学習者が利用するというユースケースを重点的に検討していくことが重要。実際のユースケースが広まることにより、教育データ標準の活用も広まっていく。

(主体情報)

- 「メールアドレス」など、変更を頻繁に行う項目も多いと想定され、このような変更履歴の管理方法など、いわゆる「学齢簿」のデジタル化にとどまらず、履歴に基づくデジタル化ならでは「主体情報」の管理の仕方についても視野に入れておくことも重要。
- 例えば、データの連携の頻度の観点で見ると、「名前」はものすごく頻繁に使う。しかし、外字が出てきた途端に、データ連携の流れが全て止まってしまう。

単に「名前」の登録ができる・できないだけではなく、一度入力した「名前」を受け継いでいったり連携しようとしたりするとき、「外字」の問題を解決することは極めて大きいので、ぜひ、「外字」の取り扱いについても検討をしてもらいたい。

(活動情報)

- 「活動情報」を記録することによって、どのような教育を行って、どのような学習をしているのかというプロセスが記録できる。そのプロセスを見ることによって、どのような学習・教育のプロセスをすると、どのような成績・アンケート結果だったのか、ということや、どのような能力がついた、ということが分かるようになり、プロセスの改善方策についても議論ができるようになる。
- 「活動情報」は、特に記録する努力をしなくても、デジタル教科書を含めて、デジタル教材を利用して学習することによって自然と記録されるものであるため、そのデータを標準化しておいて、後で利活用するということは非常に重要。

(その他)

- 例えば、分からないものが分かるようになったり、できないものができるようになったりするという、いわゆる教育の行動変容をデータから見取るということが、教育データ利活用においては重要な観点であり、データを活用した指導と評価の一体化・評価の標準化といった観点も必要。

5. 教育データの利活用手続き等

- 教育データの取得にあたっての同意手続き、管理方法など、具体的に決まっていないところが多いため、今後、ルール作りが必要。

以上